

2021年3月18日

ベトナムのモバイル決済（モバイルマネーサービスの試験開始）

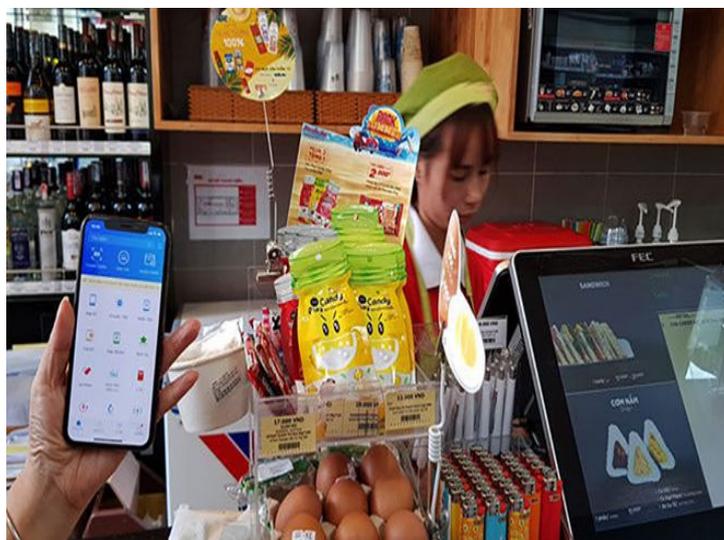


新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、ベトナムではキャッシュレス決済の利用が急拡大しています。3月9日にグエン・スアン・フック首相は、モバイルマネー（Mobile Money）の試験導入を承認する決定に署名しました。これは、銀行口座ではなく携帯電話アカウントを使用して、低額商品やサービスの支払いに関する少額取引向きのサービスです。試行期間は2021年3月9日からの2年間で予定されています。

モバイルマネーサービスの試験導入は、特に農村部、山岳部、国境地域、離島などの遠隔地で、現金によらない支払いなどの金融サービスを拡大することを目的としています。

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

ベトナム通信 ～当社グループ現地スタッフによる最新情報～



E ウォレットの認知度を高めるために、ベトナムでは通信各社や金融機関が QR コード決済サービスの普及を進めてきました。従来の決済と E ウォレットでの決済との違いは、銀行口座の開設が不要であることに加え、携帯電話ネットワーク経由でシステムを利用することが可能であることです。そのため、ネット速度の遅い遠隔地のユーザーにも利便性が高いことが利点です。この試験導入には、電気通信サービス会社や電子決済サービス企業の参加が認められています。

このサービスを利用するには、利用者が登録済みの携帯電話の ID 番号またはパスポートへの紐づけをすることが義務づけられています（また、3 か月以上、携帯電話番号をアクティブに利用している携帯電話のユーザーであることも必須）。モバイルマネー口座毎の送金や支払いなどの取引額の上限は、月額 1,000 万ドン（4.8 万円）とされています（クレジットの提供、利息支払いは禁止）。ただし、少額取引ではあるもののモバイルマネーがマネーロンダリングに悪用される可能性もあるため、当局は同サービスを慎重に扱う構えを示しています。

今後、ベトナムのデジタルトランスフォーメーションの進展とともに、モバイルマネーの普及が契機となってさまざまなニュービジネスの創出が期待されるところです。

【写真提供：JVRC】 <http://www.capital-am.co.jp>

以上

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。